

# 熱中症防止対策助成金

予算額 14,000千円

## 1. 助成対象

県内の事業所における、茨ト協が定める下記対象商品等の購入費用とする。  
(消費税は除く)

分類	対象品 (○)	対象外品 (×)
身に着ける機器類	電動ファン付作業着 熱中症対策用空調服 水冷ベスト ネッククーラー	ファン単体 バッテリー単体 夏用衣類 (シャツ・ズボン) 冷感インナー
環境改善機器類	冷風機・スポットクーラー・業務用扇風機・大型ミストファン・遮熱用テント・遮熱ヘルメット その他屋外で使用する機器	事務所・休憩所内に設置するもの (クーラー・冷蔵庫等) 単なる日傘
体調・安全管理	熱中症指数計 (WBGT 値) 熱中警戒アラートバンド	全ての飲料水・食品 (塩飴・塩タブレットも不可) 熱中症応急キット

なお、上記記載がないものについては、お問い合わせください。

## 2. 助成額

1事業者あたり40,000円を限度とします。

※県内を統括する支店・本社等は、県内営業所分を取り纏めの上、ご申請ください。

## 3. 対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月15日までに購入し、支払いが終了するものとします。

## 4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和9年3月15日までに助成金を請求してください。

導入(取得)期間	申請期限
4月1日(水)～8月31日(月)	10月30日(金)
9月1日(火)～11月30日(月)	1月8日(金)
12月1日(火)～3月15日(月)	3月15日(月)

(添付書類)

- ・請求明細書等 (品名が分かるもの)、
- ・支払いを証明するものの写し (領収書・振込書等)

※レシート等の写しを添付する場合は、該当品目・金額を分かるように線引等をしてください。商品不明なものは対象外とします。

## 5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の関連経費を対象とします)